

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

提出者

住 所 栃木県宇都宮市今泉町432番地5

氏 名 株式会社 堀江ソーケン

代表取締役社長 佐藤 博之

電話番号 028-625-1020

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 事業場の名称                   | 株式会社 堀江ソーケン                                      |
| 事業場の所在地                  | 栃木県宇都宮市今泉町432番地5                                 |
| 計画期間                     | 令和5年4月1日～令和6年3月31日                               |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 |  |
| ① 事業の種類                  | 建設業  |
| ② 事業の規模                  | 元請完成工事高 77,363万円/年<br>(宇都宮市内元請完成工事高 31,160 万円/年) |
| ③ 従業員数                   | 16名  |
| ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程         | 別紙1のとおり  |

| 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 |  |              |   |
|-----------------------|--|--------------|---|
| (管理体制図)               |  |              |   |
| 別紙2のとおり               |  |              |   |
| 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項     |  |              |   |
| ① 現状                  | 【前年度（令和4年度）実績】                           |              |   |
|                       | 産業廃棄物の種類                                 | 別紙3のとおり      |   |
|                       | 排出量                                      | 別紙3のとおり<br>t | t |
|                       | (これまでに実施した取り組み)<br>別紙4のとおり               |              |   |
| ②計画                   | 【目標】                                     |              |   |
|                       | 産業廃棄物の種類                                 | 別紙3のとおり      |   |
|                       | 排出量                                      | 別紙3のとおり<br>t | t |
|                       | (今後実施する予定の取組)<br>別紙4のとおり                 |              |   |
| 産業廃棄物の分別に関する事項        |  |              |   |
| ①現状                   | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)<br>別紙4のとおり    |              |   |
| ②計画                   | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)<br>別紙4のとおり |              |   |

(第3面)

| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項       |                            |   |   |
|----------------------------|----------------------------|---|---|
| ① 現状                       | 【前年度（令和 4 年度）実績】           |   |   |
|                            | 産業廃棄物の種類                   |   |   |
|                            | 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量          | t | t |
|                            | (これまでに実施した取組)<br>特に実施していない |   |   |
| ②計画                        | 【目標】                       |   |   |
|                            | 産業廃棄物の種類                   |   |   |
|                            | 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量           | t | t |
|                            | (今後実施する予定の取組)<br>特に実施していない |   |   |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項       |                            |   |   |
| ① 現状                       | 【前年度（令和 4 年度）実績】           |   |   |
|                            | 産業廃棄物の種類                   |   |   |
|                            | 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量           | t | t |
|                            | 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量       | t | t |
| (これまでに実施した取組)<br>特に実施していない |                            |   |   |
| ②計画                        | 【目標】                       |   |   |
|                            | 産業廃棄物の種類                   |   |   |
|                            | 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量            | t | t |
|                            | 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量       | t | t |
| (今後実施する予定の取組)<br>特に実施していない |                            |   |   |

## (第4面)

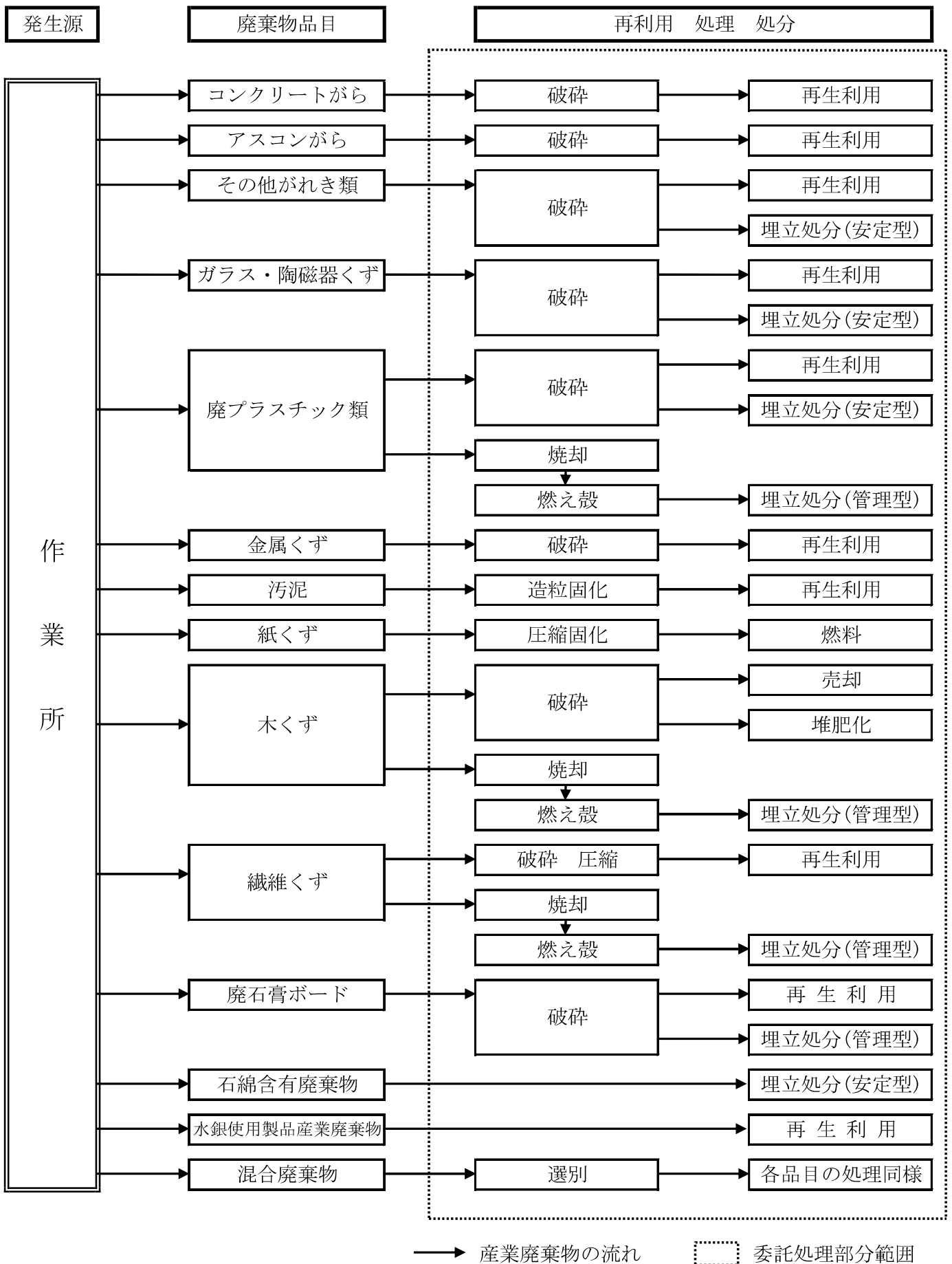
| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 |                            |           |   |
|------------------------------|----------------------------|-----------|---|
| ① 現状                         | 【前年度（令和 4 年度）実績】           |           |   |
|                              | 産業廃棄物の種類                   |           |   |
|                              | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量  | t         | t |
|                              | (これまでに実施した取組)<br>特に実施していない |           |   |
| ② 計画                         | 【目標】                       |           |   |
|                              | 産業廃棄物の種類                   |           |   |
|                              | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量   | t         | t |
|                              | (今後実施する予定の取組)<br>特に実施していない |           |   |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項            |                            |           |   |
| ① 現状                         | 【前年度（令和 4 年度）実績】           |           |   |
|                              | 産業廃棄物の種類                   | 別紙3のとおり   |   |
|                              | 全処理委託量                     | 別紙3のとおり t | t |
|                              | 優良認定処理業者への処理委託量            | 別紙3のとおり t | t |
|                              | 再生利用業者への処理委託量              | 別紙3のとおり t | t |
|                              | 認定熱回収業者への処理委託量             | 別紙3のとおり t | t |
|                              | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  | 別紙3のとおり t | t |
|                              | (これまでに実施した取組)<br>別紙4のとおり   |           |   |

|        |                                   |         |   |
|--------|-----------------------------------|---------|---|
| ②計画    | 【目標】                              |         |   |
|        | 産業廃棄物の種類                          | 別紙3のとおり |   |
|        | 全処理委託量                            | 別紙3のとおり | t |
|        | 優良認定処理業者への<br>処理委託量               | 別紙3のとおり | t |
|        | 再生利用業者への<br>処理委託量                 | 別紙3のとおり | t |
|        | 認定熱回収業者への<br>処理委託量                | 別紙3のとおり | t |
|        | 認定熱回収業者以外の<br>熱回収を行う業者への<br>処理委託量 | 別紙3のとおり | t |
|        | (今後実施する予定の取組)<br>別紙4のとおり          |         |   |
| ※事務処理欄 |                                   |         |   |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

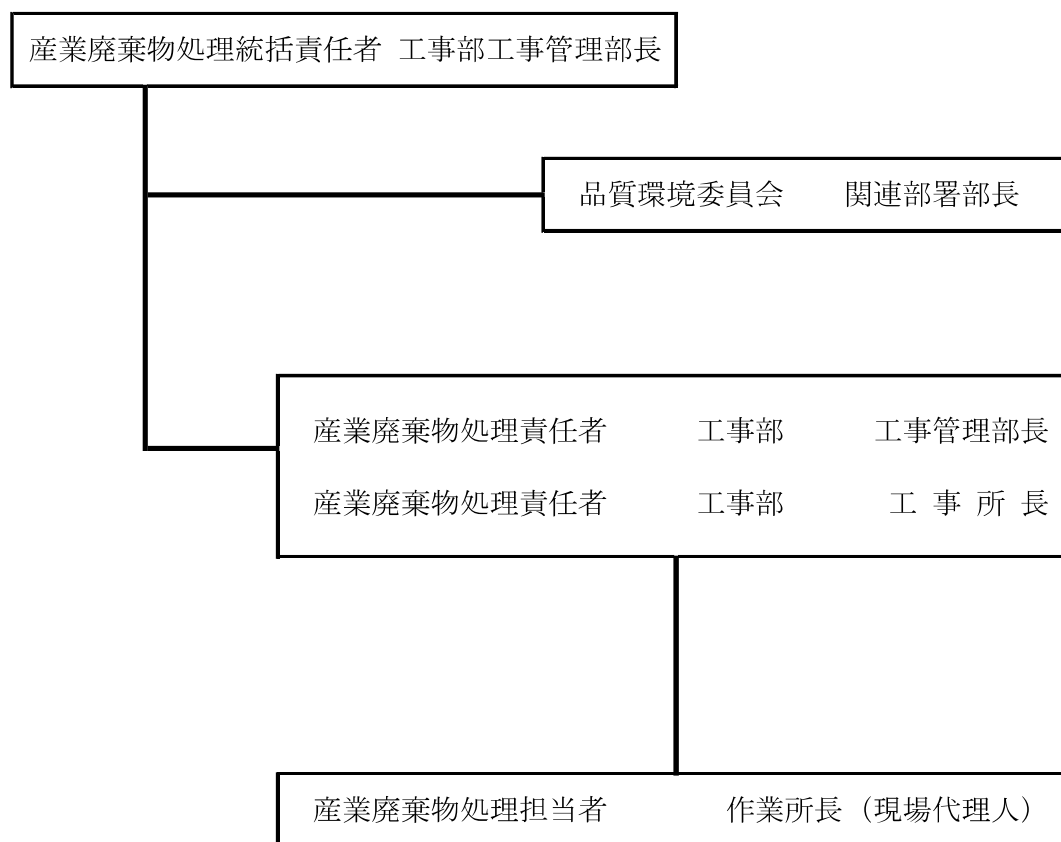
別紙1  
○産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 2

○産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

[産業廃棄物管理体制図]



[役割]

- |              |  |
|--------------|--|
| 産業廃棄物処理統括責任者 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 産業廃棄物処理の統括管理。</li><li>・ 産業廃棄物処理の方針策定、各事項の決定承認。</li></ul>   |
| 産業廃棄物処理責任者   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 産業廃棄物処理状況の把握及び改善策の検討。</li><li>・ 産業廃棄物処理業者の調査、選定、監理。</li><li>・ 産業廃棄物処理に関する社員及び下請業者に対する教育、指導。</li></ul>  |
| 産業廃棄物処理担当者   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付、管理。</li><li>・ 産業廃棄物処理委託契約書の締結。</li><li>・ 産業廃棄物処理状況の把握。</li><li>・ 作業所における産業廃棄物発生量の削減、分別方法等の徹底。</li><li>・ 作業所における産業廃棄物処理計画の作成。</li></ul> |
| 品質環境委員会      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 産業廃棄物処理に関する全般的な事項(リサイクル、減量化、処理方法、委託契約に対するルール等)についての検討。</li><li>・ 作業所から報告される問題点の指摘、改善提案に対して採用可否、採用する場合は具体化の方策についての検討。</li></ul>                             |







別表 4

○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| ①現状（これまでに実施した取組）  | ②計画（今後実施する予定の取組）   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工計画、施工段階での産業廃棄物発生量の削減検討。</li> <li>・ コンクリートがら、アスコンがら、木くずの再利用の推進。</li> <li>・ 作業所に搬入される資材の梱包材の削減及び過剰梱包の抑制。</li> <li>・ 工事関係者への意識向上教育の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工計画、施工段階での産業廃棄物発生量の削減検討。</li> <li>・ コンクリートがら、アスコンがら、木くず、紙くず、廃石膏ボード再利用の推進。</li> <li>・ 作業所に搬入される資材の梱包材の削減及び過剰梱包の抑制。</li> <li>・ 工事関係者への意識向上教育の実施。</li> <li>・ 工場加工推進し、現場加工削減・余剰材削減。</li> </ul> |

○産業廃棄物の分別に関する事項

| ①現状（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  | ②計画（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業所条件に適した分別方法、分別品目を決め分別管理の実施</li> <li>・ 作業所における協力会社、処理業者に対し分別の教育を実施し周知徹底を図る。</li> <li>・ 産業廃棄物と一般廃棄物の区別の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業所条件に適した分別方法、分別品目を決め分別表示を行い分別管理の実施。</li> <li>・ 作業所における協力会社、処理業者に対し分別の教育を実施し周知徹底を図る。</li> <li>・ 産業廃棄物と一般廃棄物の区別の実施。</li> <li>・ 混合廃棄物排出量の削減を重点に指導の実施。</li> </ul> |

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| ①現状（これまでに実施した取組）  | ②計画（今後実施する予定の取組）   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物処理内容を把握し処理業者と適正な委託契約を締結する。</li> <li>・ 産業廃棄物処理委託施設の定期的な現地確認を実施し、適正に処理されているかを確認する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物処理内容を把握し処理業者と適正な委託契約を締結する。</li> <li>・ 産業廃棄物処理委託施設の定期的な現地確認を実施し、適正に処理されているかを確認する。</li> <li>・ 産業廃棄物処理は可能な限り優良認定処理業者を選定する。</li> </ul> |